

平成 23 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成23年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年5月9日(月) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君
教 育 推 進 部 副 部 長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教 育 推 進 部 次 長
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君
子 ど も 部 副 部 長
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君
子 ども家庭総合支援室長 中 井 正 美 君
生 涯 学 習 部 副 部 長
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あや子 君
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君
学 校 管 理 課 参 事
兼 幼 児 育 成 課 参 事 中 出 宣 義 君
学 校 教 育 課 長 阪 本 勝 昭 君
教 職 員 課 長 北 村 清 君

教育センター所長	松山尚文君
人権教育課長 兼教育推進部専任参事 (小中一貫教育担当)	南山晃生君
子ども政策課長	井西浩君
幼児育成課長	水谷晃君
子ども支援課長	細川美智代君
子ども部専任参事 (子育て応援担当)	津田善寿君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋正信君
子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩永幸博君
文化スポーツ課長	前田一成君
中央図書館長	江口寛君
生涯学習部専任参事 (知の地域づくり担当)	一階世志明君

1. 出席事務局職員

教育政策課主査	森貴美君
教育政策課主査	松野真里君
教育政策課	松尾真恵君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件
- 日程第 3 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市一時保育事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市休日保育事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市社会教育委員委嘱の件
- 日程第 8 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱の件
- 日程第 9 箕面市立図書館協議会委員任命の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 12 教育長報告

(午後 2 時 30 分開会)

○委員長(小川修一君) : ただ今から、平成 23 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

○委員長(小川修一君) : それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

○委員長(小川修一君) : 次に日程第 2、議案第 34 号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長(阪本勝昭君) : 本件は、平成 24 年度から箕面市立中学校において使用する教科用図書の採択を箕面市教育委員会が行うことについて、箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対し、教科用図書の種目ごとに調査及び研究を行うよう箕面市立学校用教科用図書選定委員会規程第 2 条の規定に基づき、提案するものです。

○委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）：選定に関する一連の流れの中で、留意すべきことがあれば説明してください。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：今回は全面改訂ですが、特にトピックとなるようなことはありませんが、生徒や教師が使いやすい教科書を選定していきたいと考えています。
- 教育推進部理事（若狭周二君）：教科書選定の際には、幅広く意見を問うため、8名の委員からなる選定委員会を設けています。校長会代表を始め、箕面市教育研究会代表、教頭会代表、保護者委員として箕面市PTA連絡協議会の会長、教員からは箕面市人権教育研究会、箕面市教育研究会、事務局からは、学校教育課長、教育センター副所長などの委員により、第1段階として、選定委員会の中で、じっくりと方向性を探ります。教科書採択の観点については、大阪府教育委員会からの指示を踏まえて、箕面市としての評価観点を作っていきます。同時に、選定委員会が直接調査できない部分は、その下部組織として教科書選定調査委員会を設け、中学校の教科書12種目、国語・書写から英語まで、種目代表、現場の教員3名を選び、調査をしていただきます。同時に、幅広く意見を問うために、中学校に見本本を回覧し、学校の意見も集約します。また、市民の意見も幅広く問うために、法定展示と法定外展示を行います。教育センターで教科書の見本本を展示し、市民のかたに見ていただき、アンケートを書いていただきます。本日の委員会で採択されましたら、明日の教科用図書選定委員会に諮問し、そこから92日間、選定委員会、選定調査委員会、中学校の現場、市民の意見などを踏まえて、7月の末に教育委員会委員の学習会をし、8月8日の採択に向けて、微に入り細に入り正確に審査し、箕面の子どもたちや教員が使用しやすい、将来を担う子どもたちにとって一番良い教科書を採択していきたいと考えています。
- 委員長（小川修一君）：選定委員会は何度開催されるのですか。
- 学校教育課長（阪本勝昭君）：4度開催されます。1回目が5月10日、2回目が5月25日、3回目は7月4日、4回目は7月15日を予定しています。
- 委員長（小川修一君）：一般のかたが教科書について知るためには具体的にどんな機会があるのでしょうか。
- 教育センター所長（松山尚文君）：教育センターが教科書センターの役目を持っていますので、教育センターの2階のロビーに来年度採択される教科用図書の見本本を展示し、そこで書いてもらった意見を集約します。
- 委員長（小川修一君）：いただいた意見は、どのような形で選定のための資料とするのでしょうか。
- 教育センター所長（松山尚文君）：各教科についての意見は各教科の選定委員で、全体のことについては選定委員会で集約します。

○委員（坂口一美君）：選定委員の人選について、先ほどPTA協議会の会長が保護者委員となる、という話でしたが、平成13年度に私が関わったときには、特に会長が、ということではなく、委ねるという形をとったと認識していますので、保護者委員は保護者の代表のかた、ということによろしいですね。

○教育推進部理事（若狭周二君）：そのとおりです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、他に質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第34号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、報告第32号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」、日程第4、報告第33号「箕面市一時保育事業補助金交付要綱改正の件」、日程第5、報告第34号「箕面市休日保育事業補助金交付要綱改正の件」及び日程第6、報告第35号「箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいでしょうか。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（水谷晃君）：報告第32号については、東日本大震災に係る被災者の保育料について、減免の特例を設けるため、本規則を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

報告第33号については、東日本大震災に係る被災者の一時保育利用にかかる負担軽減を目的として、一時保育を実施する民間保育所への補助金の算出に特例を設けるため、本要綱を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

報告第34号については、東日本大震災に係る被災者の休日保育利用にかかる負担軽減を目的として、休日保育を実施する民間保育所への補助金の算出に特例を設けるため、本要綱を改正する必要が生じましたが、委員長にお

いて教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

報告第35号については、東日本大震災に係る被災者に対する主食費の負担軽減を目的として、減免特例を設けるため、本要綱を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第32号、報告第33号、報告第34号及び報告第35号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第7、報告第36号「箕面市社会教育委員委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習課長に求めます。

○生涯学習課長（阿部一郎君）： 本件は、箕面市社会教育委員の任期が平成23年4月30日をもって満了することに伴い、社会教育法第15条第2項、箕面市社会教育委員に関する条例第3条第1項及び箕面市社会教育委員会会議規則第2条に基づき、新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第36号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第8、報告第37号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部公民館・生涯学習センター担当専任参事に求めます。
- 公民館・生涯学習センター担当専任参事（大浜訓子君）：箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の任期が平成23年4月30日をもって満了することに伴い、社会教育法第30条、箕面市立公民館条例第5条、箕面市立生涯学習センター条例第5条、箕面市立公民館運営審議会規則第2条及び箕面市立生涯学習センター運営審議会規則第2条に基づき、新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第37号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）：次に日程第9、報告第38号「箕面市立図書館協議会委員任命の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部中央図書館長に求めます。
- 中央図書館長（江口寛君）：本件は、箕面市立図書館協議会委員の任期が平成23年4月30日をもって満了することに伴い、図書館法第15条、箕面市立図書館協議会設置条例第3条及び、箕面市立図書館協議会運営規則第2条に基づき、新たに任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：報告第36号から報告第38号の委員の任命はすべて新たに4人ずつですが、交代人数の論拠があるのでしょうか。
- 生涯学習部次長（谷口あや子君）：図書館協議会において新たに任命され

た委員は4名と説明しましたが、今回は5名です。訂正します。

- 委員長（小川修一君）： つまり交代人数の制約は特にはないですね。
- 生涯学習部次長（谷口あや子君）： はい。
- 委員長（小川修一君）： 他に質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第38号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第10、報告第39号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、箕面市教育委員会事務局職員の人事発令を平成23年5月1日付けで行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第39号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第11、報告第40号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、去る4月11日に開催された平成23年第4回箕面市教育委員会定例会、及び4月25日に開催された平成23年第1回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第40号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり

承認されました。

○委員長（小川修一君）： 続いて日程第12、教育長報告を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）： （議案書73頁から報告）

◎大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会について

4月21日、アウィーナ大阪で「大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会」が開催されました。

冒頭、東日本大震災でお亡くなりになった方々へ全員で黙祷を捧げました。寝屋川市の竹若会長から、被災された皆さんにお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をお祈りしたい、また、現時点で被災地、原発避難地域から全国の幼稚園、小・中学校、高校に転入・編入している園児・児童・生徒は、9千人にのぼり、その内、大阪府内では251名の受け入れがありますが、各市の弾力的な受け入れについて配慮願いたい旨の話がありました。

今年度、近畿都市教育長協議会春の総会、秋の研修会は大阪府が担当です。春の泉南地区は、泉大津市・和泉市・高石市が担当されましたが、秋の豊能地区は、豊中市・池田市・箕面市が担当で、10月20日から21日まで千里阪急ホテルを会場に開催されるのでよろしくお願ひしたい、と話をされました。

続いて、大阪府教育委員会川村教育監より、大阪府学力・学習状況調査を6月14日に予定どおりに実施するので、協力・分析結果の活用をよろしくお願ひしたいとのこと。また、大阪府体力・運動能力調査について、抽出されていない学校も是非実施をしていただきたい。また、中学校給食の導入については、各市町からいただいた意見等を基に、5月中旬に具体的な補助制度について発表する予定なので、未実施の市において検討を進めてほしいとの依頼がありました。

続いて、大西教職員室長より教職員の人事権の移譲について、豊能地区が平成24年4月1日移譲に向けて具体の作業に入り、4月15日の府教育委員会議でも了承されたこと、あくまで府の特例条例のもとでの実施で、適切な事務執行、適切な管理職の登用や教員の採用が前提であること、5月の府議会での提案を視野にいれて現在事務作業を行っている旨の説明がありました。

◎近畿都市教育長協議会定期総会について

次に、4月27日から28日、泉大津市のホテルサンルート関空で「近畿都市教育長協議会・定期総会」が開催されました。開会を前に東北地方・太平洋沖地震でお亡くなりになったかたがたへの黙祷を行いました。

明石市の公家会長からは、4月は入学・進級で華やかな月であるが、今年は東日本大震災の大災害の対応で違ったスタートとなったこと、人的・物的

支援に加え、児童・生徒の受け入れについてよろしくお願ひしたい旨の話がありました。財政上、大変厳しい状況であるが、あらゆる災害に対応できるようマニュアルを見直し、点検する必要がある、とりわけ市民の避難所となる学校の役割は大切であり、教育の果たす役割は大きいと述べられました。

講演会では、「Catch Your Dreams ～自転車世界1周から学ぶ国際理解～」というテーマのもと、八尾市にあるミキハウス人事部坂本達氏から講演がありました。このかたの話は、ラジオやテレビでも紹介されたことのある話ですので、お聞きになったことのあるかたもいらっしゃると思います。4年3か月、自転車で43か国、走行距離5万5千キロメートルとなる世界一周をされた体験をもとに話されました。準備に8割の力を注いだこと、社長の理解を得て会社に籍を置いたまま実現できたこと、現在は、「夢の架け橋プロジェクト」を立ち上げ、日本の子どもたちに夢を持ってもらおうと全国の小学校をまわって体験談を話し、「あいさつ」「感謝」「勇気」そして「夢」の大切さを伝えられています。小学校の時から夢だった世界一周。「知っている」と「体験すること」は全然違うことや「勇気をもって行動することの大切さ」などについてお話になりました。アフリカで泊めてもらったとき、自分の食べる分を減らしてまで食事を提供してくれたこと。マラリア、赤痢で高熱になり、生死をさまよったとき、村にある最後の注射を打ってもらったこと。どんぶり鉢一杯ごちそうの芋虫を出されたときのことなど、具体的な体験を交えて話されました。「やった。」「ほった。」などの著書から得られたお金で、お世話になった現地に診療所を建てたり、井戸を掘ったりするなどの援助活動も続けられています。

情報交換会では、彦根市、有田市、朝来市の各教育長から「伝統と文化を大切にした取組」について報告がありました。

◎教育推進部について

4月1日に保育所、7日に小学校及び彩都の丘学園、8日に中学校及びとどろみの森学園、12日には幼稚園において入所式・入園式・入学式が行われ、保育所に103名、幼稚園199名、小学校1,181名、中学校1,078名が入所・入園・入学しました。どの学校園所においても順調なスタートを切りました。

◎子ども部について

4月24日には、第15回となる「ブラスフェスティバル」が「東日本大震災・復興支援コンサート」と題して、被災地の1日も早い復興を祈り、吹奏楽を通じてエールを贈ることを一つの目的としてグリーンホールで開催され、市内6中学校の吹奏楽部と箕面市青少年吹奏楽団、箕面高校吹奏楽部、箕面自由学園高校吹奏楽部、今年は招待団体として、豊中市立第十四中学校吹奏楽部をお招きし、素晴らしい演奏を披露していただくとともに、交流を

深めました。なお、会場で集まった義援金は日本赤十字社を通じて寄付されました。

◎生涯学習部について

第55回春季市民体育大会が開催され、それぞれ熱戦が繰り広げられました。

- 委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようなので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。
- 委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 教育政策課長（井口直子君）：議案書の中の審議会の委員氏名の字の訂正ですが、27ページの『齋藤史恵』さんは、31ページの『齋藤史恵』さんが正しいので、お詫びして訂正します。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、本日の会議日程はすべて終了し、付議された案件、議案1件、報告9件はすべて議了しました。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

- 委員長（小川修一君）：
 - ①このたびの東日本大震災は、未曾有の大災害となりました。震災の犠牲となった方へのお悔やみと、被災された方へのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を強く願います。
 - ②いかに災害を阻止し、災害を少しでも少なくすることは、人類の永遠の課題ですし、学校現場でも防災に関し、日頃から取り組むべきだと改めて実感しました。
 - ③坂口委員さんのご実家が被災されたということで、心からお見舞い申し上げます。坂口委員さんは東北被災地の支援活動をされていると聞いています。
 - ④今日は、教育委員会として学校現場における防災面での教育をいかにすべきかを考えたいと思いますので、坂口委員さんが今回経験されたことや感じられたことなどをお聞かせください。
- 委員（坂口一美君）：
 - ①このたびの東日本大震災では母と兄が宮城県気仙沼市で被災しましたが、皆様からご心配や激励のお言葉をいただき、本当にありがとうございました。現在、母と兄は避難所での生活をしたり、仙台の家で怪我の治療に専

念しています。南三陸町に住んでいた姉も3週間ほど安否が不明でしたが、4月に入って病院で保護されていることが分かりました。しかし、南三陸町の父方のおじ一家は全被災し、未だにみな行方不明です。

- ②私が所属する大阪市立大学大学院で東日本の被災者に対する支援の会が立ち上がり、私への支援、また気仙沼市を支援していこうと、10日間から1週間の単位で、気仙沼市の新月中学校という避難所を中心に、避難所の生活の改善のための支援や県外・市外からのボランティアへの活動の提供や支援をしています。5月2日から5日にかけて、茨木市の北摂つばさ高校の保護者・教職員・生徒や大阪府立大学の学生と大阪市立大学の関係者を含め55名が気仙沼市へボランティア活動に参加していただきました。
- ③被災範囲がかなり広がったため、いろいろな方が支援においてどう関わっているのか、特に、関西から東北となると見えづらい中で、私をツールとして、岩手県陸前高田市と南三陸町の間であり、交通の便も悪く陸の孤島といわれ、支援の手が落ちこぼれてしまいがちな場所にある気仙沼市で支援活動をしよう、とご協力いただいています。
- ④南三陸町は報道のとおり、ほとんど全被災で、引き波により町の8割がたが流されましたので、今までの町の外に、町を再建していくような状況です。気仙沼市については、一関市から気仙沼市に入ると本当に津波があったのかなと思うほど、町が整然としています。一旦、港やリアス式海岸地帯に入ると、戦争があったかのようなひどい焼け跡と手付かずの瓦礫の山があり、遺体が今も見つかっているという状況です。
- ⑤避難所となっている学校、教職員、教育委員会の役割も大変なものだと感じています。学校の先生がたを中心に当初避難所の運営をされていましたが、3月21日ようやく学校が再開され、22日に入学式もありましたが、生活圏の避難所と、学ぶ場所、また自衛隊などの支援の場所として全てが学校の中にあつての授業再開となり、全てを学校に委ねないといけないような状況での壮絶なスタートだったと思います。先生がたが地元の自治会組織と共同でいろいろなことをしてくださっています。
- ⑥漁村ですので、魚の匂い、重油や焼け跡の匂いがひどくなっていますし、季節風により粉塵が飛んでいて、1週間もいると目が開けられなくなってきます。
- ⑦行方不明のお子さんもありますが、9割がたのお子さんは無事避難できたことは素晴らしいと思いました。なかには、地震の際、祖父が学校に迎えに来てくれた子どもが、その帰宅途中に異変を感じ祖父の手を引いて山を駆け上ったおかげで、津波から逃れ、九死に一生を得たこともありました。災害時の学校の役割や避難所の運営などもありますが、教育委員会として考えないといけないこととして、児童や生徒に対する防災教育、災害時の

行動の学習を教育のなかでしっかりと学ばせることが大事だと思います。

- ⑧気仙沼市は、ユネスコスクールの推進校として、環境教育のなかで防災教育を長年しっかりとやってきており、今回ごく一部の生徒が波にさらわれましたが、学校で対応した部分では全員無事だったことは、本当に学ばなければならないし、箕面市は津波とは関係がないように思えますが、今回のことを教訓にして、箕面市でも防災教育を見直していければと思います。
- ⑨特にお年寄りが多く亡くなられました。おそらく、今までの経験が逆にマイナスに働いてしまい、津波への警戒心が非常に薄れていたと思われます。物を離して逃げることも非常に大事だったのではないかと感じています。たまたま着ていた喪服を着替えて逃げようと帰宅したところ、津波の被害にあわれた高齢者もいたそうです。一瞬の判断をどうするかの学びを教えていくこと、幼稚園、小・中学校で、体の中に染み付く教育があれば、忘れていても思い出して次の行動に移れるのではないかと思います。今回、防災教育ということに関し、教育委員会でも見直し、論じていくことが必要であると思います。

○委員長（小川修一君）： 貴重なお話をありがとうございました。事務局から国は防災教育の考え方や取組について、どのように考えているのか説明してください。

○教育推進部次長（松山隆志君）：

- ①国の防災教育の考え方は、平成19年に文部科学省の防災教育支援に関する懇談会が、『「生きる力」を育む防災教育を支援する』と題して、防災教育の目的や基本的考え方の中間とりまとめを発表しています。
- ②このなかでは、3つの方向性が示されています。1点目が「担い手」・「つなぎ手」等の人材の育成、2点目は内発的な動機付け、気づきを促す教え方の導入、3点目は誰でも利用できる学びの素材の提供です。

○委員長（小川修一君）： 先ほどの坂口委員の話の中に、体に染み付く教育が大切だとありましたが、箕面市のこれまでの防災教育や学校の危機管理体制、家庭地域の連携などはどうなっているのですか。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：

- ①今すぐできることとして、各学校の危機管理マニュアルの見直しがあります。これは、先の校長会で指導をしました。また、今年1月に行った各学校での避難訓練において、友達と公園で遊んでいるときなど、多様な場面を想定し、「我が家の防災メモ」を活用した授業を実施したり、1月30日に行われたPTA大会で市の防災マップを再度配布し直したりなど、細かな取組を一つひとつ進めています。
- ②今後のさらなる充実へ向けて計画的に取り組むこととして、市民安全政策課や消防本部などの関係機関と連携を図ります。児童・生徒に実践的な行

動につながる意識の高揚を図ることを目的とする防災教育サポート事業について、彩都の丘学園をモデル校として実施しています。

③彩都の丘学園でのモデル実施の結果については、防災授業の実践を検証、研究を重ねて、「箕面市防災教育プログラム」としてとりまとめ、市内の全小・中学校に拡げていき、子ども・家庭・校区の防災対応力の向上につなげていきたいと考えています。

○委員長（小川修一君）： 危機管理マニュアルが整備されていますが、学校現場でどれほど周知・認識されているのでしょうか。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：

①各学校の危機管理マニュアルの消防計画において、火災予防対策、震災予防対策、地震直後の安全措置、地震時の活動、震災への備え、自衛消防訓練など、日常の火災と地震時の出火、震災対策を含めて総体的に定めています。

②危機管理マニュアルは、模造紙大の大きさにして、職員室前に掲示し、いつも教職員が目にし、意識出来るようにしています。

③マニュアルの見直しとして、より具体的な災害事例を取り入れるなど、教職員の理解を深められるように取り組んでいます。

○委員（白石裕君）：

①今回の地震では500キロメートル、大阪から東京ほどの距離のプレートが動いたそうですが、明治時代の物理学者の寺田さんは、日本はとても危険な国で、揺れ動いている船の上に土地が乗っているのだと危機意識を持たないといけないと、と警告していたそうです。日本はいつ地震が起きても怖くないという危機意識を持っていろいろな対応をしなければならないと改めて認識しました。坂口委員さんが先ほど貴重な体験を基に、体に染みつく教育についてお話されましたが、先日記事の中でも「てんでんこ」という言葉が出てきましたが、これは、宮城県で一人ひとりという意味で、地震が起きたら人の言うことを聞かないで、自分の判断でぱっと逃げなさい、という教えだそうです。このようなキーワードを用いて瞬時に判断できる訓練が必要だと思います。東南海地震が30年以内に起こる確率が高いと予測されていますから、訓練が非常に大事だと思います。

②1月の避難訓練の様子も報告されましたが、避難訓練の状況はどのようなものですか。いわゆる抜き打ちで実施するようなこともあるのでしょうか。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：

①避難訓練については、地震、火災、不審者への対応など、様々なシミュレーションに基づいて、各学期に1回程度実施しています。

②抜き打ち実施については、不審者対応の訓練を抜き打ち実施している学校もありますが、障害のある児童・生徒への配慮を踏まえて、ほとんどの学

校では予定された避難訓練を実施しています。

③しかし、訓練実施が予定をされているとしても、繰り返し・反復することによって、体に染みつく教えにしていきたいと考えています。

○委員（坂口一美君）：

①防災教育の効果についてですが、予定された避難訓練や防災授業だけで、子どもたちの知識や理解は、いざというときの行動につながるのですか。

②今回の震災で、テレビのニュースなどで繰り返し被災地の状況が報道されています。ニュースはあくまで映像でしかありません。現実の被災地はもっと大変な状況です。最初に高校生と訪問した避難所で、避難所の本部長が、「本当によく来てくれました。ここを見てもらうだけでいいんです。見た人たちが、帰ってから被災地の現実を伝えてくれるということがありがたい。」とおっしゃっていたのがすごく印象的でした。現実味と緊迫感がある防災教育が必要ではないでしょうか。現場を実際に見られない状況で、具体的にどのような防災教育に取り組んでいけるのかが課題ではないかと思うのですが。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：

①テレビのニュースで繰り返し流されたことは、子どもたちの間でも、ご家庭でもかなり話題にのぼったと思います。箕面市でも消防職員が派遣され現地で活動しました。実際に行って活動した人の話を直接聞くこと、またテレビでもバーチャルとはいえ、実際に見て、というのも非常に大事なことだと思います。

②今後は、現実感と緊迫度を高めるため、制服を着た消防職員が直接に授業に参加したり、体験型・実践型の防災教育を取り入れて、子どもたちに知識と経験の両面で教えることが重要であると考えています。

○委員（福井聖子君）：

①体験型の防災教育を取り入れていくということですが、防災教育サポート事業の具体的な内容はどのようなものですか。

②子どもは年齢により受け止め方が全然違います。現実感と緊迫度の高い防災教育、と言われましたが、小学校の低学年以下、特に幼稚園ぐらいでは、ショックが大きいと思われる映像を見せてはいけない、という話もあります。実際に抽象的な概念を理解できない年齢の子どもたちは、そのような映像を見ることで心が非常に不安定になり、育ちに良くない影響が出ると言われています。2年生以下の児童については、教育は大事なのですが、緊迫感が分かるように、ではなく、このときこうしたら、というような教え方が大事だと思います。4、5、6年生はもっといろいろなことを考える教育を、中学生になったらもっとみんなのことを考える教育を、というように、年齢による教え方の違いを考えていく必要があると思います。そ

のようなことを含めて、防災教育サポート事業について教えてください。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：

- ①彩都の丘学園をモデル校として実施する防災教育サポート事業は、消防本部と市民安全政策課と連携して、座学と体験型の授業メニューを全部で16種類用意しており、学校のカリキュラムなどに合わせて選択して実施するものです。
- ②内容は、消防団・消防署の仕事や災害についての講義、学校に整備されている防災備蓄品・避難場所としての機能や非常時持ち出し品の必要性を学ぶための演習、消火器の使い方やロープの結び方、バケツリレー、煙ハウスを活用して実技を実施しています。
- ③対象学年は、授業の内容によって5年生から7年生の中期に行うもの、8、9年生の後期に行うもの、全学年を対象とするものと区分しており、子どもたちの理解や関心の度合いに合わせた内容となるよう配慮しています。また、1回ずつ実施する前には関係機関が集まり具体的内容を調整します。更に細かく、知識と理解度に併せたものにしたいと考えています。
- ④既に4月20日には、彩都の丘学園で避難訓練や煙ハウス体験などを実施し、事前に調整しました。全学年を対象に煙ハウスなどを活用しました。

○幼児育成課長（水谷晃君）： 保育所は保育所危機管理マニュアル、幼稚園は教育指導計画等に基づき、年度ごとに計画し、毎月1回防災に関する取組を実施しています。特に、幼稚園では、年齢にあったビデオや防災教材を検討し、活用しながら、実際に消防のかたに来てお話ししてもらうなど、計画的に子どもたちに教えています。

○委員（福井聖子君）：

- ①防災教育サポート事業では、大人が知っておくべき内容と、子どもが身に付けなければならない内容とが一部混じっているような気がしますが、子どもに何を教えるかが1点、それから教職員、事務職員も含め学校にいる職員側が何をすべきなのか、この2点を整理する必要があると思います。
- ②家庭での取組も大事だと思います。PTAに家庭での取組を提案してもらうのも良いのですが、例えば、災害時に家族が学校外にいるときに待ち合わせ場所はどこにするのか、家族がバラバラになってしまったときにどこへ行くのか、どの家庭もきっちり決めておいてもらうとよいと思うので、防災教育の最後に、子どもたちに各家庭でそれを決めてくるように伝え、翌日に決めてきたかどうか確認する、それによって家の中で話題ができることも良いかと思います。これ以上の家庭での実践事例などは、こういう家庭もありますよ、といった程度にしておいたらよいのではないかと思います。家庭での防災教育については、警察や消防などの担当のかたと話しておいてもらえたらと思います。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：

- ① P T Aへの提案についてはこれからまたご意見をいただく機会を作りたいと思います。
- ② 親子の約束の件については、今年1月に実施した避難訓練の際にも配布した「我が家の防災メモ」の中にも話題のきっかけになるような内容がありますので、活用してもらえたらと思います。今後も子どもから親に対して意見が出るように促すよう、教育現場から進めていけたらと考えています。

○教育長（森田雅彦君）：

- ① 家庭との連携については、1月の避難訓練の際に学校からも投げかけがされていますし、P T A大会でも防災マップを配り、災害時に学校の外にいるとき、例えば登下校中や外で遊んでいるときの連絡方法や集合場所をどうするかを家庭で話し合ってもらいたいと私から投げかけました。子どもと保護者のかたと約束事を決めておいてもらうのは大事だと思います。
- ② 防災教育サポート事業については、彩都の丘学園で4月20日に避難訓練が実施され、教育次長と見せてもらいました。子どもたちは真剣に取り組んでいました。消火器の使い方を披露してもらい、また実際に子どもたちも実践していました。驚いたことに防災頭巾をかぶって訓練をしている子どもさんがいました。「自分の命は自分で守る」大原則を基に、意識的に日頃から準備をするということは大事だと思います
- ③ 防災頭巾は、東北や関東・中部地域に比べ、関西ではあまり取り入れているところはないですが、東北や関東では日常生活から取り入れられているとのことですが、坂口委員さんはどう考えられますか。

○委員（坂口一美君）： 東北では昔から防災頭巾は必ず学校の椅子の後ろに掛けています。常に使うものではないので、ゴムが伸びたり、いたずらをしたため、一時期、学校によってはやめてしまうところもありましたが、防災について熱心な学校は続けていました。名古屋で私の子どもが小学校に入学した際には、新1年生は防災頭巾を必ず揃えていました。中学校では揃える必要はないようですが、必要なかたは机の脇に置いていました。自分も小さいころにそのようなものを身の周りに置いており、必要性もあると思います。

○教育長（森田雅彦君）：

- ① 今回のことを教訓として、いろいろな角度から検討を進めるべきだと思うのですが、何人かの教育長とも話をしましたが、防災頭巾の導入についても検討すべきではないかと意見も出ています。いっどこで何が起こるか分からない、という危機意識をもって、教職員はもちろん、子どもたちも備える必要があるのではないのでしょうか。危機管理マニュアルや防災計画、防災教育のあり方を点検し、見直していかなければと考えています。

②本市でも、市内40か所の防災無線において、緊急地震速報が流されるよう変更されるとともに、中長期的な取組として「地域防災計画」の見直しが始まっています。

③昨年度は、一年かけて、全ての学校の耐震工事を実施しました。この4月で市立の幼稚園から小・中学校は耐震化率100パーセントとなり、子どもたちにとっても安全・安心度が増したと思っていますし、市民の避難場所にもなっていますので、坂口委員のお話を聞いて、学校が果たす役割は大変大きいものがあると感じています。

○委員長（小川修一君）：

①今日の意見交換の内容を速やかに学校に伝える、実践してもらうことが急務だと思います。

②「自分の命は自分で守る」というキーワードは防災の大原則だと思います。いかに実感として子どもたちが捉えているか、災害が起こったときに一瞬の判断ができるか、が鍵になるのではないかと思います。

③現場とも意見交換、あるいは家庭とも連携しなければならないことがたくさんあると思います。更に深めて現場とも連携しながら、防災、命を守ることを教育の根幹に据えたいと思います。

○委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成23年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後4時5分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

坂口 一美